

入札公告

下記の委託について制限付き一般競争入札に付す。

令和8年（2026年）10月16日

宝塚市長 森 臨太郎

記

1 委託内容

- (1) 委託番号 SN1-11
- (2) 委託名 令和8年度宝塚市営火葬場残骨処理委託
- (3) 委託場所 宝塚市 川面字長尾山 地内
- (4) 契約期間 契約日から令和9年（2027年）3月31日まで
- (5) 委託概要

宝塚市営火葬場に収蔵する残骨灰を収集、分別、処理し、これを最終埋蔵地に運搬、納骨する。なお、残骨灰に含まれる有価物については売却可能な形状の地金に品目毎に分別して精錬した上、全て本市に返還する。

2 入札参加に必要な資格

入札に参加できる者は、この公告の日から開札の日までにおいて、次の要件のすべてを満たす者とする。

- (1) 入札参加申請期限日において宝塚市の令和7・8年度入札参加資格者名簿（物品）に登載された者。
- (2) 過去5年間（令和3年（2021年）4月以降契約分）において、公共団体等（国、地方公共団体若しくはこれらに準ずる機関＜公団、公社、事業団等＞）が発注した残骨灰処理を元請けとして受注した実績があること。
- (3) 次に掲げる事項に該当する者でないこと。
 - ① 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に基づく資格制限に該当する者
 - ② 宝塚市の指名停止基準に基づく指名停止を、入札参加申込期限日（確認基準日）及び入札執行日に受けている者
 - ③ 建設業法（昭和24年法律第100号）第28条第3項の規定による営業停止の処分を受けている者
 - ④ 宝塚市暴力団の排除の推進に関する条例（平成24年条例第6号。以下「暴力団排除条例」という。）第2条第3号に該当する者
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。ただし、それぞれ申立て後に更生手続開始の決定又は再生手続開始の決定を受けた場合はこの限りでない。

3 入札参加の申請、通知

制限付き一般競争入札に参加を希望する者は、次に掲げる書類を提出し、参加申請しなくてはならない。

(1) 次に掲げる様式を提出すること

- ①制限付き一般競争入札参加申請書
- ②業務実績が客観的に判断できる資料
(契約書等の写しを提出すること。)
- ③現地確認申込票
- ※現地確認を希望する場合のみ

(2) 提出期間

公告日から令和8年10月29日(木)まで
(土曜日、日曜日及び休日を除く午前10時から午後4時まで)

(3) 提出場所

宝塚市役所 環境部 生活環境課

(4) 提出方法

持参又は郵送、電子メールによる送信

持参による場合は、日曜日、土曜日及び休日を除く午前10時から午後4時までとすること。

郵送による場合は、封筒に「制限付き一般競争入札参加申請書在中」と朱書きして、契約事務担当課宛てに、**令和8年10月29日(木)午後4時までに必着のこと。**また、契約事務担当課に申請書等の到着確認の電話連絡行うこと。記載の不備等により、入札参加資格が確認できない場合は、入札参加の申込みを受理できないので、留意のこと。

電子メールによる場合は、「18契約事務担当課」記載の電子メールに必要書類を添付し**令和8年10月29日(木)午後4時までに必着のこと。**また、送信後契約事務担当課に確認の電話連絡行うこと。その際、メールの件名は「【事業者名】令和8年度宝塚市営火葬場残骨処理委託入札参加申請書一式」とすること。

(5) 入札参加資格確認結果の通知

令和8年11月2日(月)から、入札参加資格の確認結果について、申請者宛てに「入札参加資格確認結果通知書」を電子メールで通知する。

4 入札手続等

(1) 方法

書留郵便による入札とする。

(2) 入札書の宛先

契約事務担当課宛てに郵送すること。

(3) 入札書の到着期限

令和8年12月3日(木) 必着

(4) 郵送方法

郵便局の窓口から、「一般書留郵便」、「簡易書留郵便」、「特定書留郵便」等、受領日時・受領者印を確認できる方法で郵送すること。また、封筒表には、「入札書在中」など入札に関する書類であることの表示をすること。

「差出人控え」は入札手続きの一切が終了するまで保管すること。

(5) 入札保証金 :

免除

(6) 支払条件 : 業務完了後一括

5 郵便入札の具体的な説明

入札書等提出書類は、市が指定する様式を使用し、次の事項に注意すること。

入札者の氏名（法人にあっては商号及び代表者名）、住所（法人にあっては所在地）、入札価格等を記入し、落札後の契約書等に押印する印（法人にあっては社印、代表者印）を押印すること。訂正は無効とする。（入札書のコピーを使用し、新たな用紙を使用すること。）

入札書には、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、自己の見積もった契約希望額の110分の100に相当する額を記載すること。

入札書の記入に際しては、別紙1「入札書と封筒の書き方」を参照すること。

6 開札

(1) 日時 令和8年12月4日（金）午後1時から

(2) 開札の立会い

開札には、当該入札事務に関係のない市の職員を1人以上立ち会いのうえ執行する。

(3) 落札者の決定

落札者の決定方法は、宝塚市契約規則第14条の2の規定に基づいて作成された予定価格以上の最高価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(4) くじによる落札者の決定

落札者となるべき同価の入札をしたものが2人以上あるときは、別紙2「くじの方法」に定めるところにより、落札者を決定する。

(5) 再度入札の場合

第1回目の開札において落札者がいないときは、1回限り再度入札を行う。

この場合は、再度入札を行う旨と第1回目の最低入札価格、再度入札書の到達期限を直ちに入札参加者に電子メールにて通知するので、第1回目と同様に入札書を提出すること。ただし、予定価格との乖離があまりに大きい場合は、再度入札を行わず不調とする。

また、第1回目の入札において無効又は失格となる入札をした者は、再度入札には参加できない。

(6) 落札金額の決定

入札書に記載された金額に100分の10に相当する額を加算した金額（該当金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とする。

7 入札の辞退

入札を辞退する場合は、次の方法により辞退届を提出すること。

(1) 郵送により辞退届を提出する場合

開札日の前日までに契約事務担当課に届くように辞退届を郵送すること。

(2) 辞退届を持参する場合

開札日の前日（執務時間内）までに提出すること。

(3) 入札書が未着の場合

今回の入札を辞退したものとみなす。

注：既に到着した入札書の書換え、引換え又は取消しはできない。

また入札書の到達後に入札を辞退することはできない。

8 入札結果

結果通知は、落札者に対し直ちに電話又は電子メールで行う。落札者は、速やかに契約締結に関する書類を受け取りに来ること。上記書類の郵送は、市が認めるときに限定する。

9 入札の無効

宝塚市契約規則第 11 条の規定に該当する入札はこれを無効とする。

10 入札の失格

次に該当する入札は、失格とする。

(1) 最低制限価格を下回る価格での入札

11 質疑書の提出

(1) 提出期間

公告日から令和 8 年 11 月 18 日（水）午後 0 時まで

(2) 提出方法

電子メール（後記 18 契約事務担当課宛て）。その際、メールの件名は「【事業者名】令和 8 年度宝塚市営火葬場残骨処理委託に関する質問」とすること。

(3) 質疑回答

令和 8 年 11 月 25 日（水）午後 4 時までに全員に電子メールで回答書を送付する。

12 予定価格： 公開しない

13 最低制限価格： 設定あり・公表しない

14 決定方法

予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の入札をした者のうち、最低価格の入札をしたものをもって落札者とする。

15 契約書

宝塚市が定めた委託契約書による。

16 契約保証金： 免除

17 契約締結後の留意事項

(1) 業務の実施にあたっては、関係法令で定める規定を遵守すること。

(2) 労働者の確保及び適正な賃金その他労働条件の改善に留意し、労働災害の防止に配慮すること。

(3) 落札者は契約を締結するに当たり、宝塚市暴力団の排除の推進に関する条例第 7 条及び宝塚市等の事務等からの暴力団等の排除の推進に関する要綱第 3 条第 2 号に基づく誓約書を提出すること。

- (4) 下請及び建設材料等の契約を締結する際に、宝塚市暴力団の排除の推進に関する条例第7条及び宝塚市等の事務等からの暴力団等の排除の推進に関する要綱第3条第3号に基づく誓約書を徴取し提出すること。
- (5) 落札者は契約を締結するに当たり、宝塚市が発注する業務委託契約に係る労働環境の確認に関する試行要綱第4条第1項に基づく労働環境報告書を提出すること。また、契約完了時には、同要綱第4条第2項に基づく労働環境報告書を提出すること。

18 契約事務担当課

〒665-8665

宝塚市東洋町1番1号

宝塚市役所 環境部 生活環境課

電話 0797-77-2073

電子メール m-takarazuka0039@city.takarazuka.lg.jp